



KAWASAKI
SDGs

川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

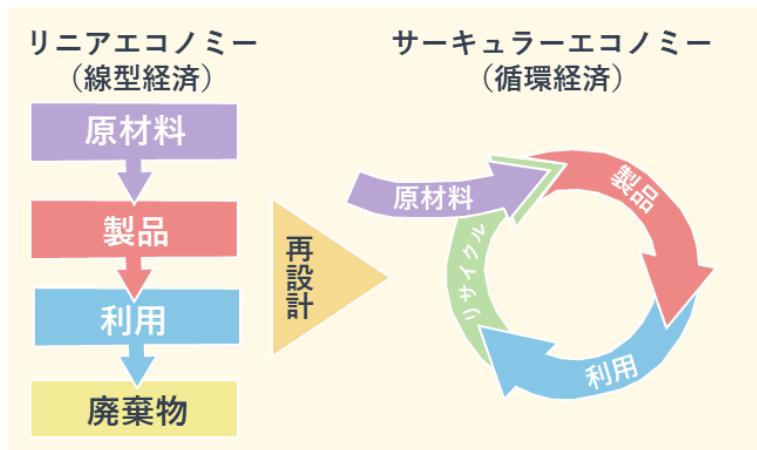
川崎市循環型社会形成推進計画（案）

説明会用資料
(本編抜粋)

2025年12月

計画策定の目的

- 川崎は、これまで分別収集の拡大や3Rの推進など、市民・事業者と一緒にリサイクル型社会システムの構築に取り組んできた
- 一方、**国では**、2024年に**循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行を国家戦略として位置づけるなど脱炭素化や資源循環をめぐる社会環境は大きく変化**
- こうした状況を踏まえ、より一層の資源循環の推進を図るために、本計画を策定



サーキュラーエコノミー：
廃棄物をできるだけなくし、資源を循環させながら
活用していくことを前提にした経済システム

計画策定の3つのポイント

Point 1 2050年のあるべき姿（めざす世界観）の明確化

循環経済、脱炭素化の視点など様々なアプローチで世界観を具体化

Point 2 一般廃棄物と産業廃棄物の施策を包含した資源循環

循環経済への移行に向けて、一般廃棄物、産業廃棄物の枠組みにとらわれず
素材・製品別に高度リサイクルの促進が重要

Point 3 効果が高い具体的な事業を「重点」として設定

今後12年間で重要なポイントである循環経済・資源循環、脱炭素、安全・
安心に関する特に効果が高い具体的事業を「重点」として行動計画に設定

計画期間

計画は基本計画と行動計画の **2層構造**

- ① **基本計画**（中長期的な目指すべき方向）は、2026年度から2037年度までの**12年間**
- ② **行動計画**（具体的事業）は、2026年度から2029年度までの**4年間**



第1編

基本計画

ごみ処理の現状（一般廃棄物）

ごみ総排出量

- 本市は人口が増加していく中でも、3R施策の取組を市民・事業者と協働で進めていくことでごみ総排出量（資源化量+ごみ焼却量）は減少

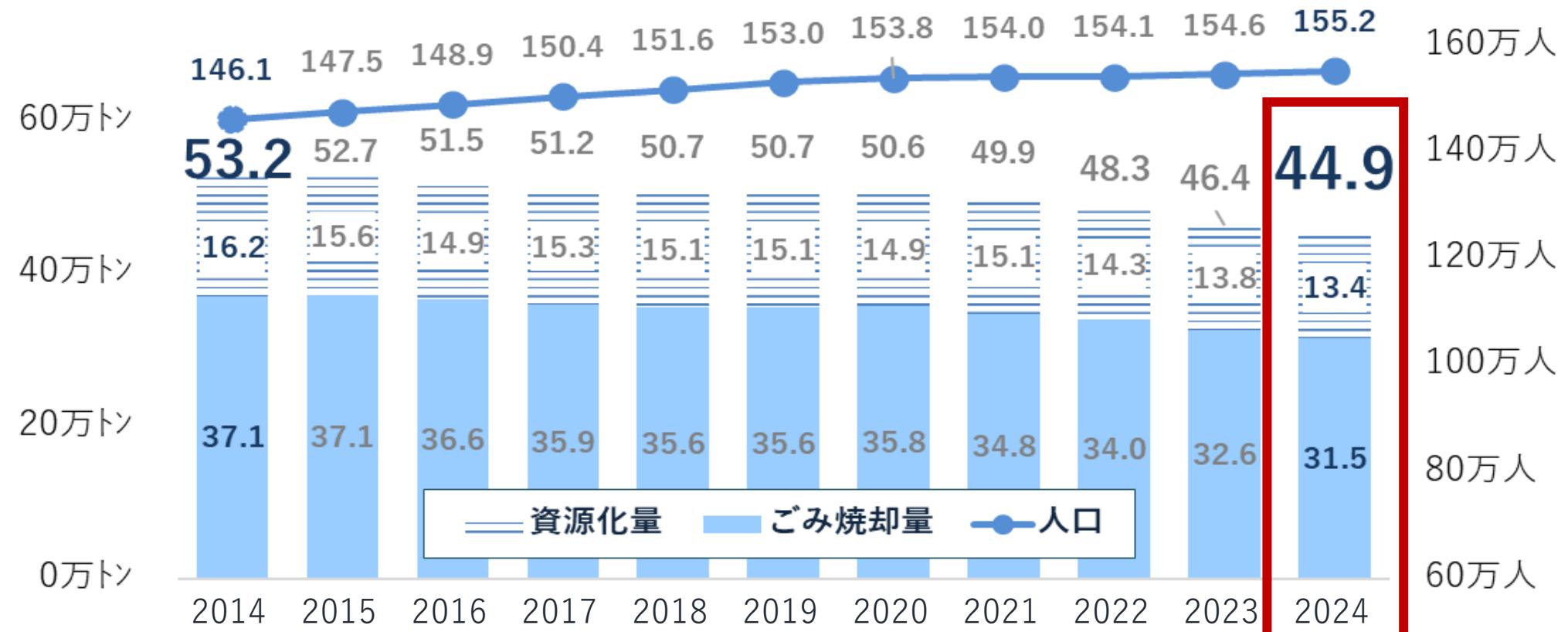
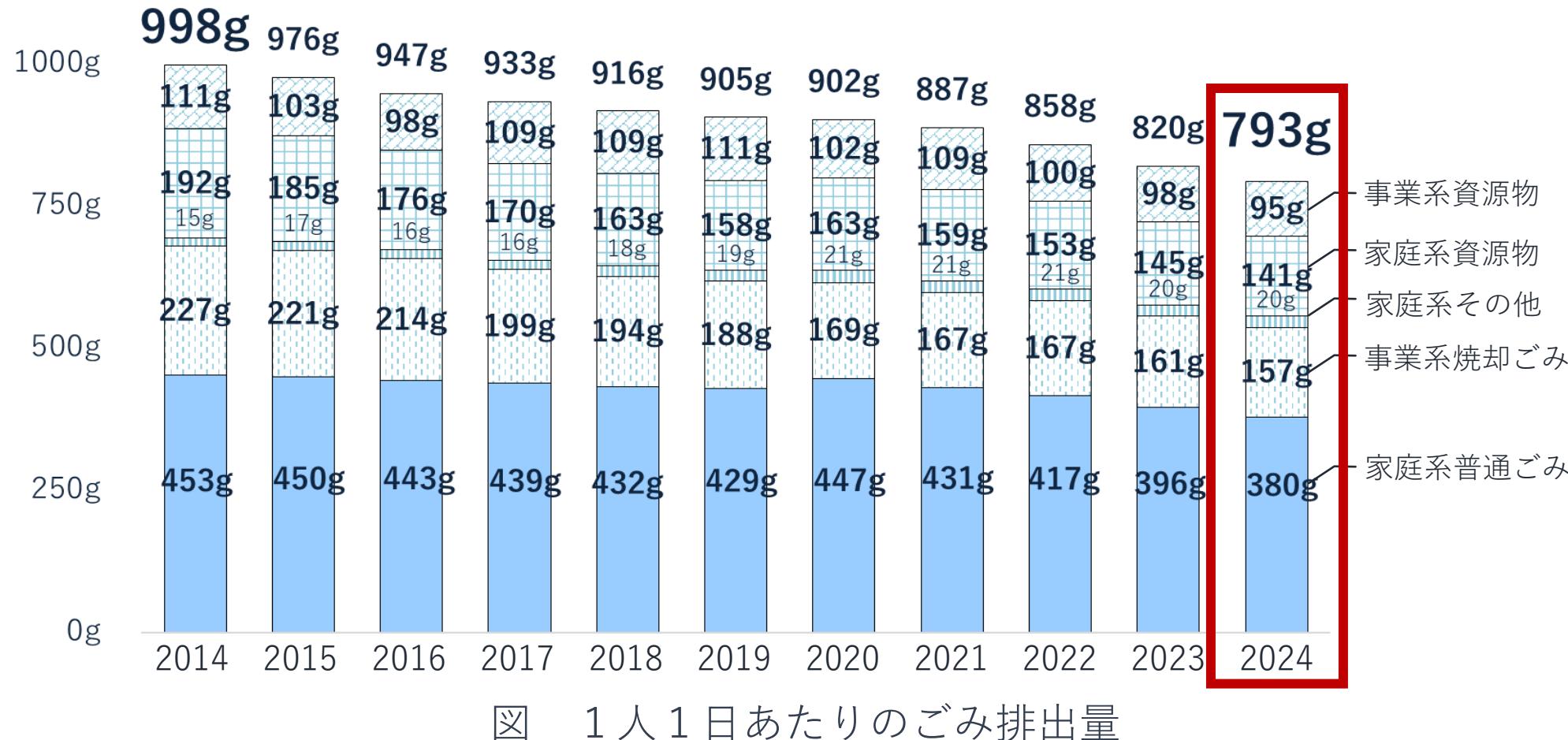


図 ごみの総排出量と人口の推移

ごみ処理の現状（一般廃棄物）

1人1日あたりごみ総排出量

・**2023年度に政令市最少**になるなど、**現行計画の目標値872 g**を前倒しで達成



ごみ処理の現状（一般廃棄物）

各資源物の分別率

- 空き缶、空きびん、ペットボトルは9割以上の分別率となっている一方、**プラスチック製容器包装は41%、ミックスペーパーは29%**の分別率

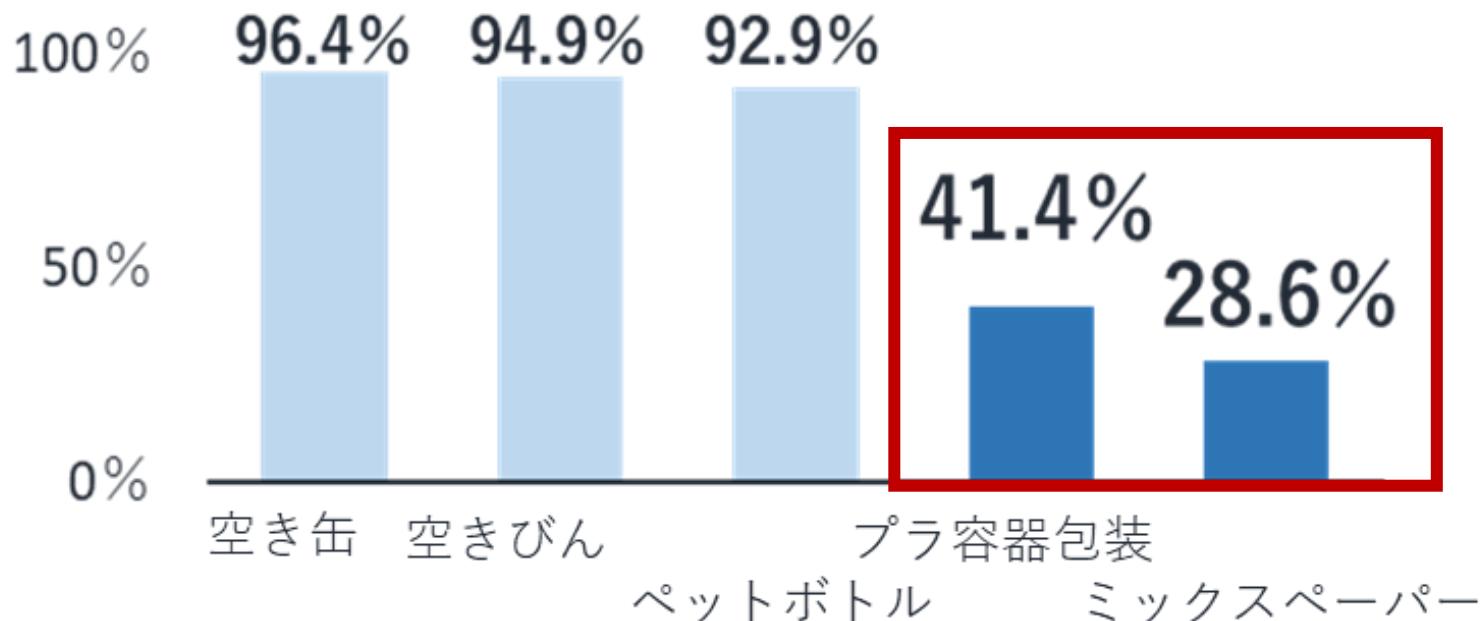


図 各資源物の分別率（2024年度実績）

ごみ処理の現状（一般廃棄物）

ごみ焼却量

- ごみ焼却量は減少しており、**現行計画の目標値33万トンを前倒しで達成**

50万トン

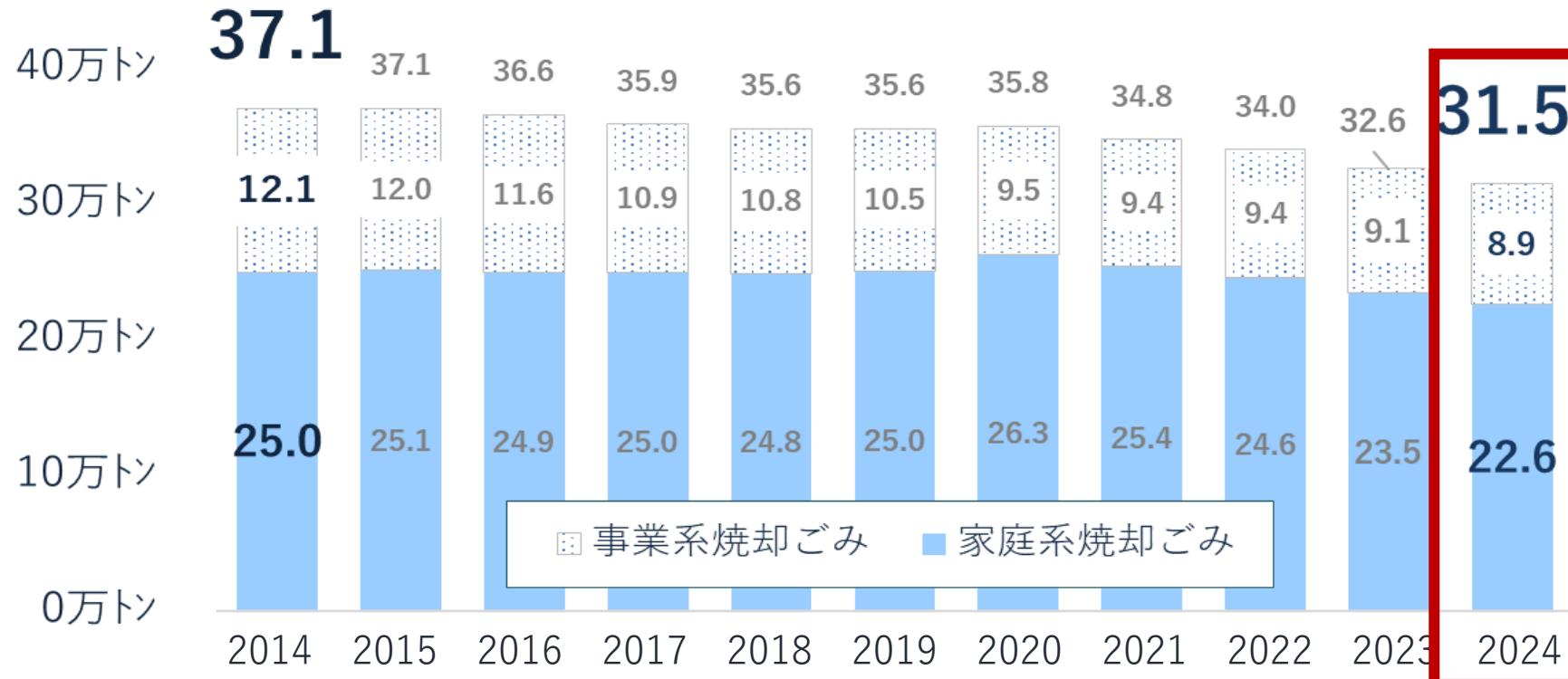


図 ごみ焼却量の推移

家庭系焼却ごみの組成

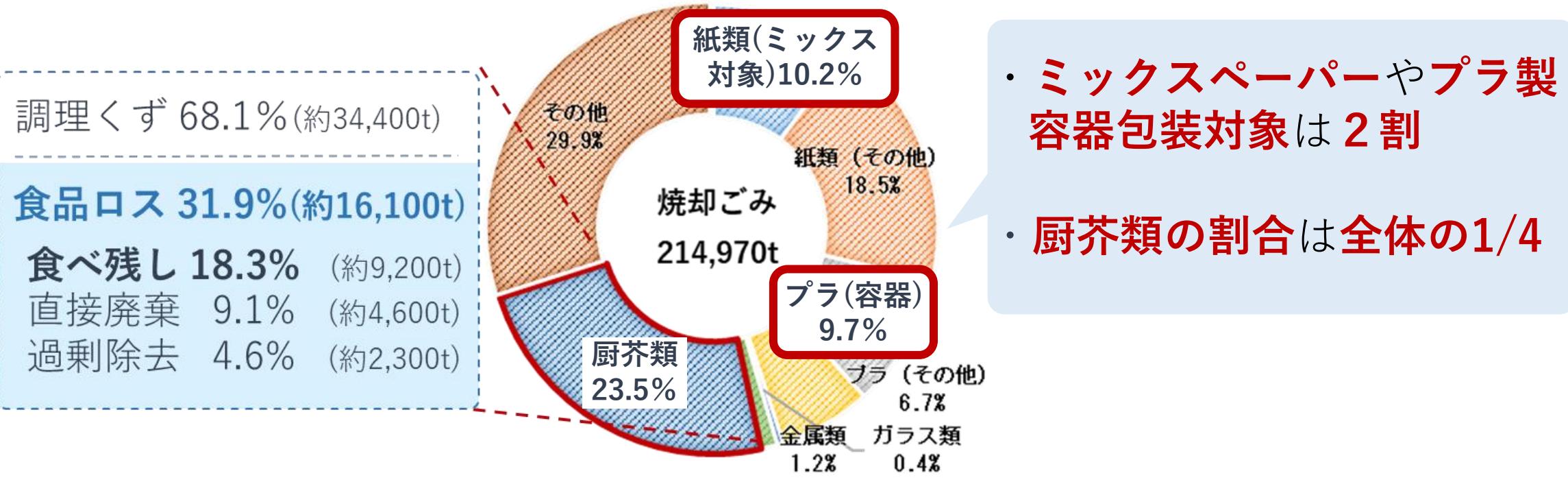


図 家庭系焼却ごみの組成（市の焼却施設）

※食品ロス（直接廃棄+食べ残し+過剰除去）

※家庭系焼却ごみの組成（3か年移動加重平均）から算定

※その他：可燃、不燃ごみ、草木類、繊維類、紙おむつ等

事業系焼却ごみの組成

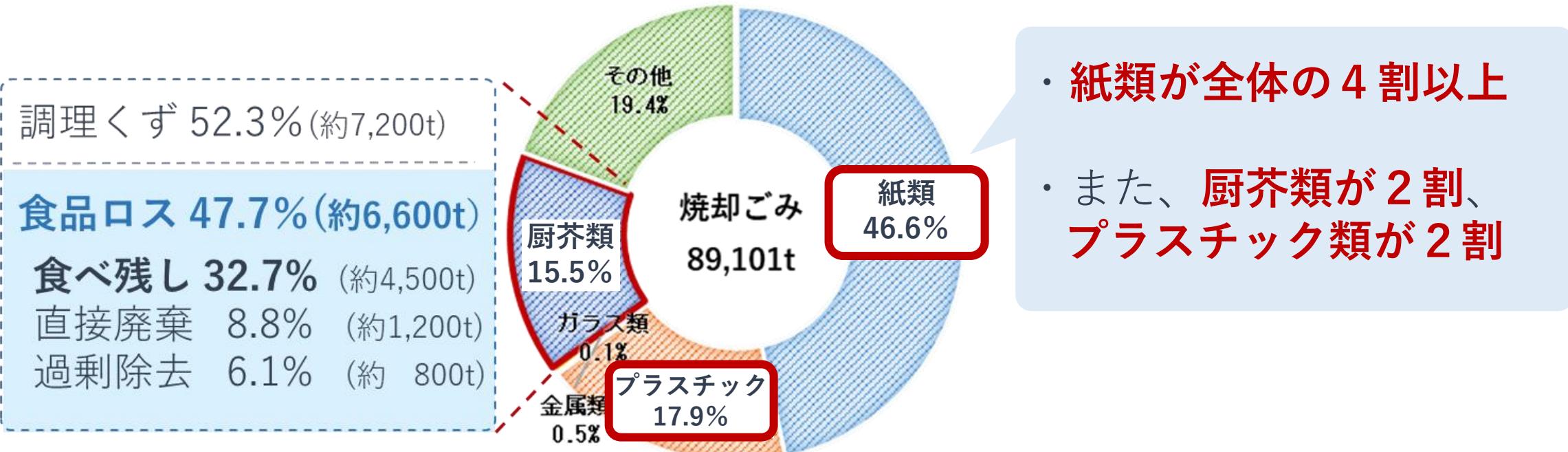


図 事業系焼却ごみの組成（市の焼却施設）

※食品ロス（直接廃棄+食べ残し+過剰除去）

※事業系焼却ごみの組成（3か年移動加重平均）から算定

※その他：紙おむつ、繊維類、草木類等

市役所のごみ焼却の温室効果ガスの内訳

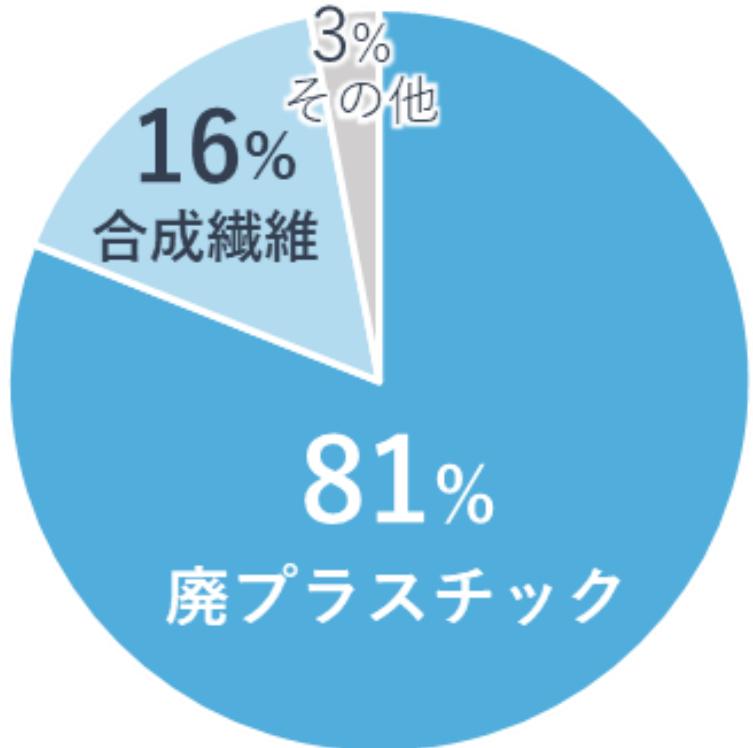


図 川崎市役所のごみ焼却の
温室効果ガス内訳

- ごみ焼却による温室効果ガスは、化石燃料から作られる
プラスチックや合成繊維由来で97%を占める
- 現状、家庭から排出される
プラスチックの約6割は分別されず、燃やされている

ごみ処理費用等の状況

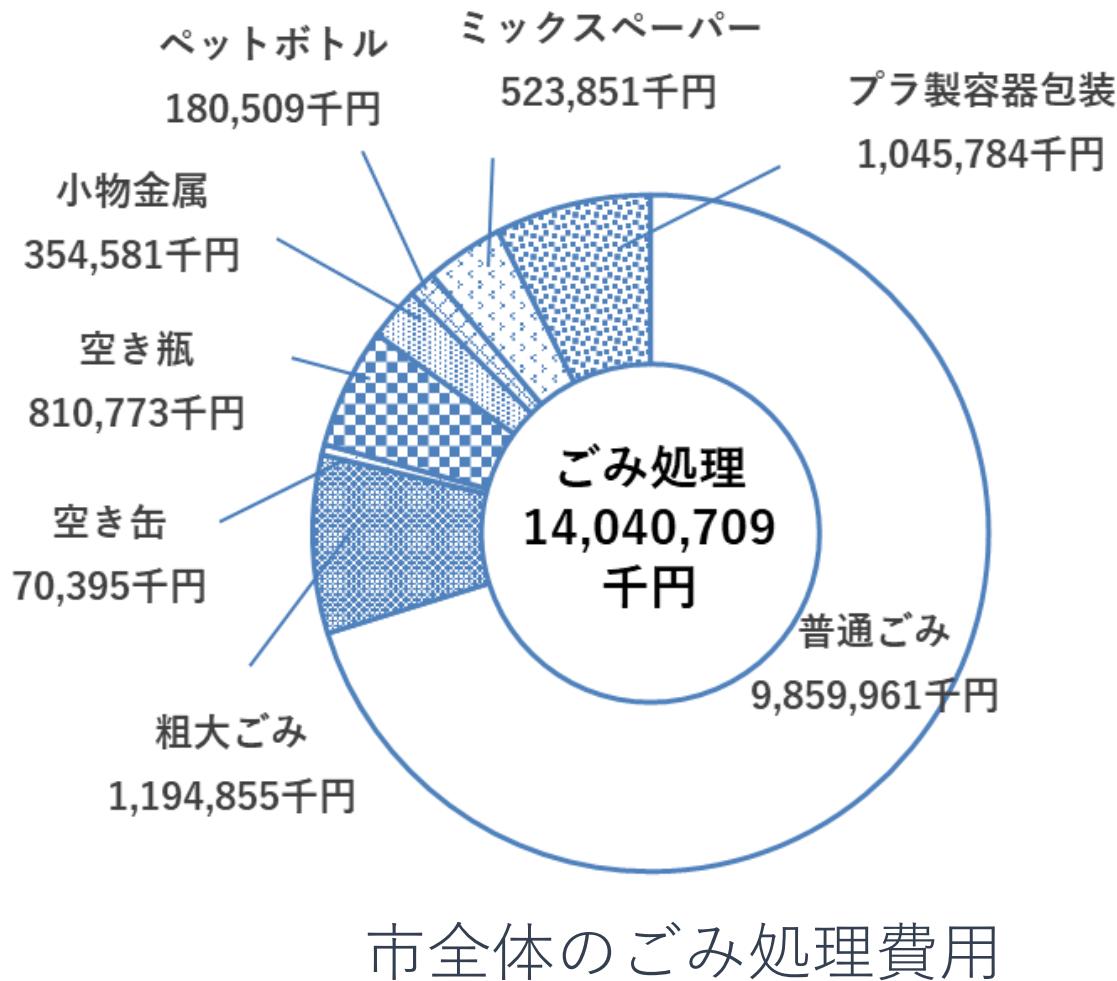


図 ごみ処理原価（2023年度）

1世帯あたりの経費	18,179円
-----------	---------

※世帯数（令和5年10月1日現在）772,375世帯

1人あたりの経費	9,084円
----------	--------

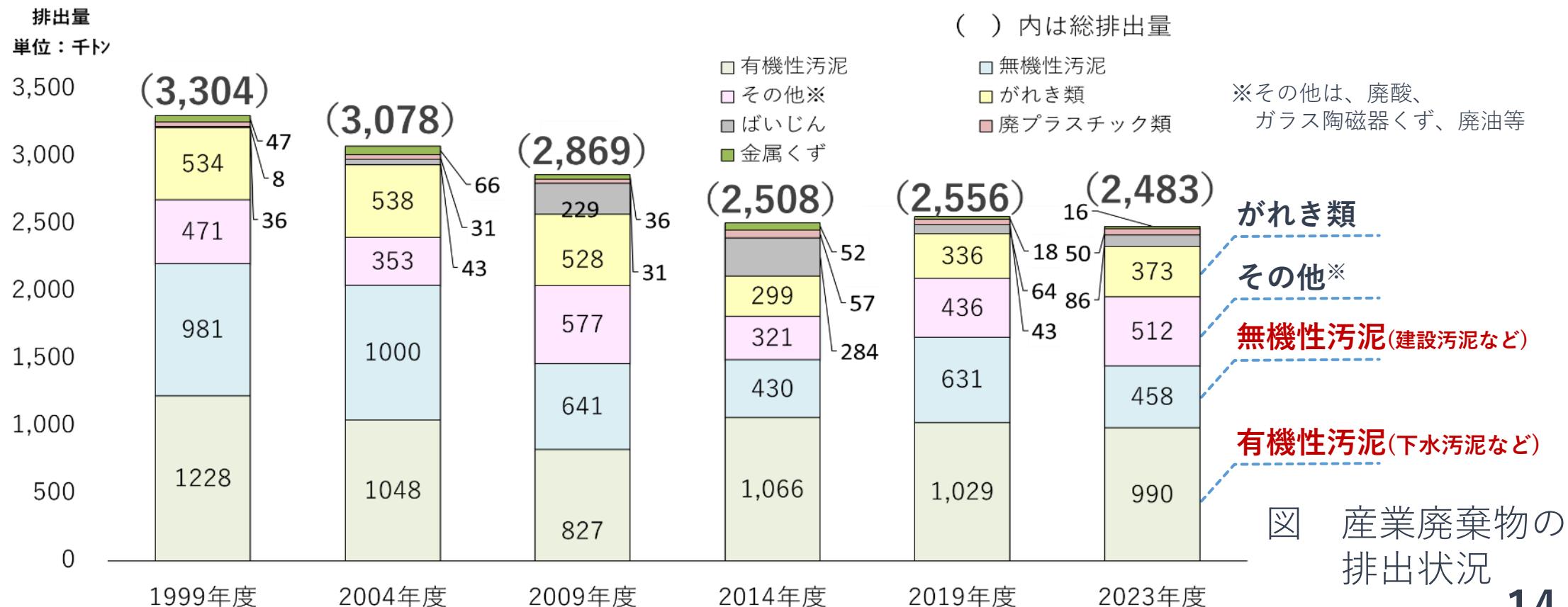
※人口（令和5年10月1日現在）1,545,604人

1世帯、1人あたりの経費

ごみ処理の現状（産業廃棄物）

産業廃棄物の排出量（種類別）

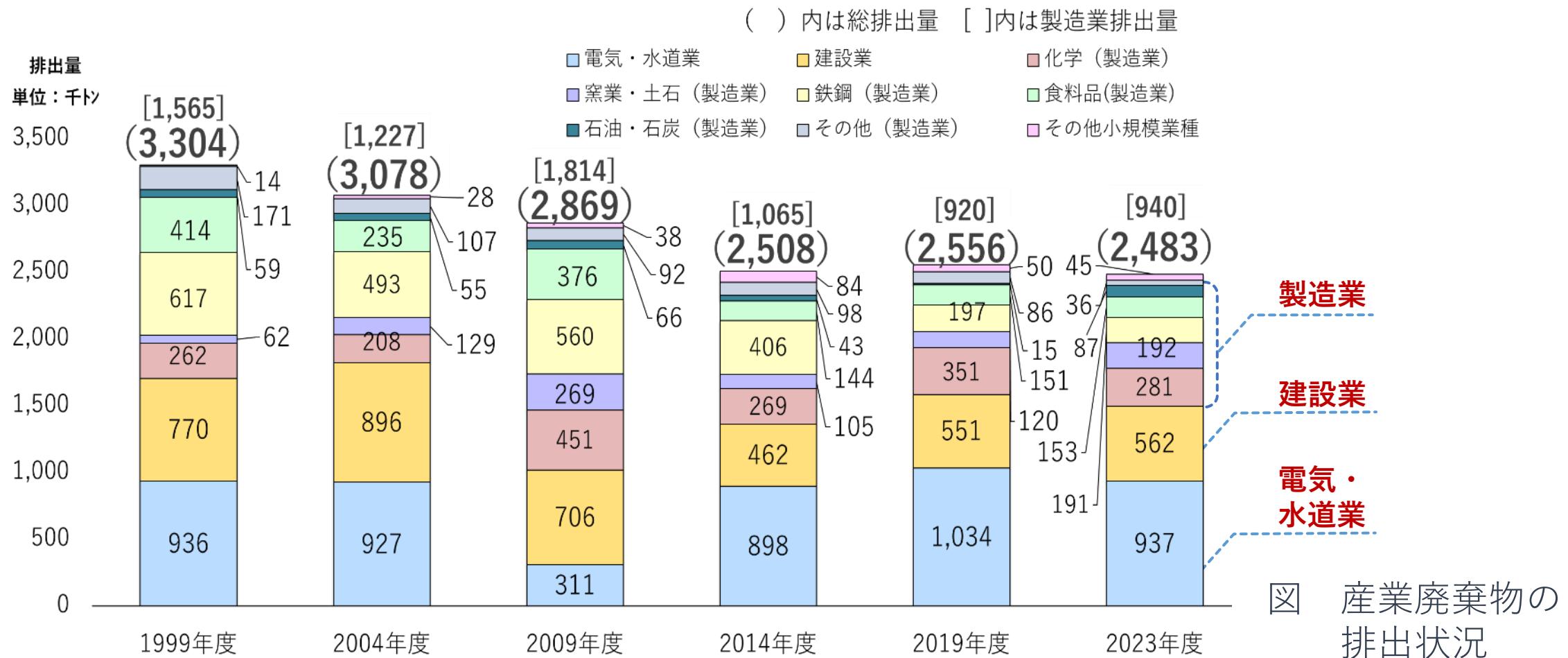
- 各種リサイクル法の取組や事業者の環境意識の向上、産業構造の変化などにより、**長期的には減少傾向**



ごみ処理の現状（産業廃棄物）

産業廃棄物の排出量（業種別）

・電気・水道業、建設業、製造業の3業種で全体の95%以上



ごみ処理の現状（産業廃棄物）

産業廃棄物の再生利用率

- 産業構造の変化により鉄鋼業からの再利用率の高いばいじん等の量が減少傾向にあるため、**全体の再生利用率は長期的に低下傾向**（全国的に同様）

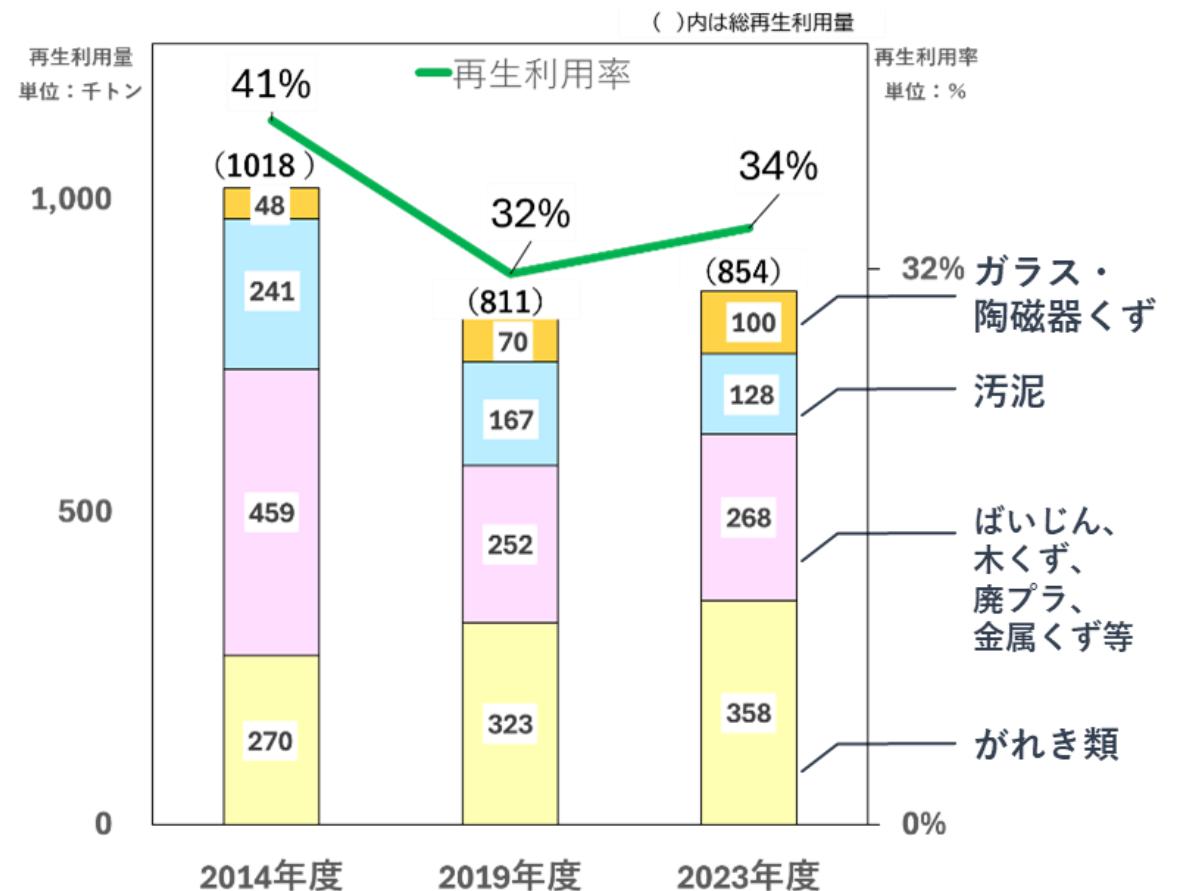


図 再生利用率及び種類別再生利用量

ごみ処理の現状（産業廃棄物）

廃プラスチック類の再生利用率

- 排出量の半分以上を占める製造業や建設業における再生利用量が増加傾向にあり、再生利用率が上昇

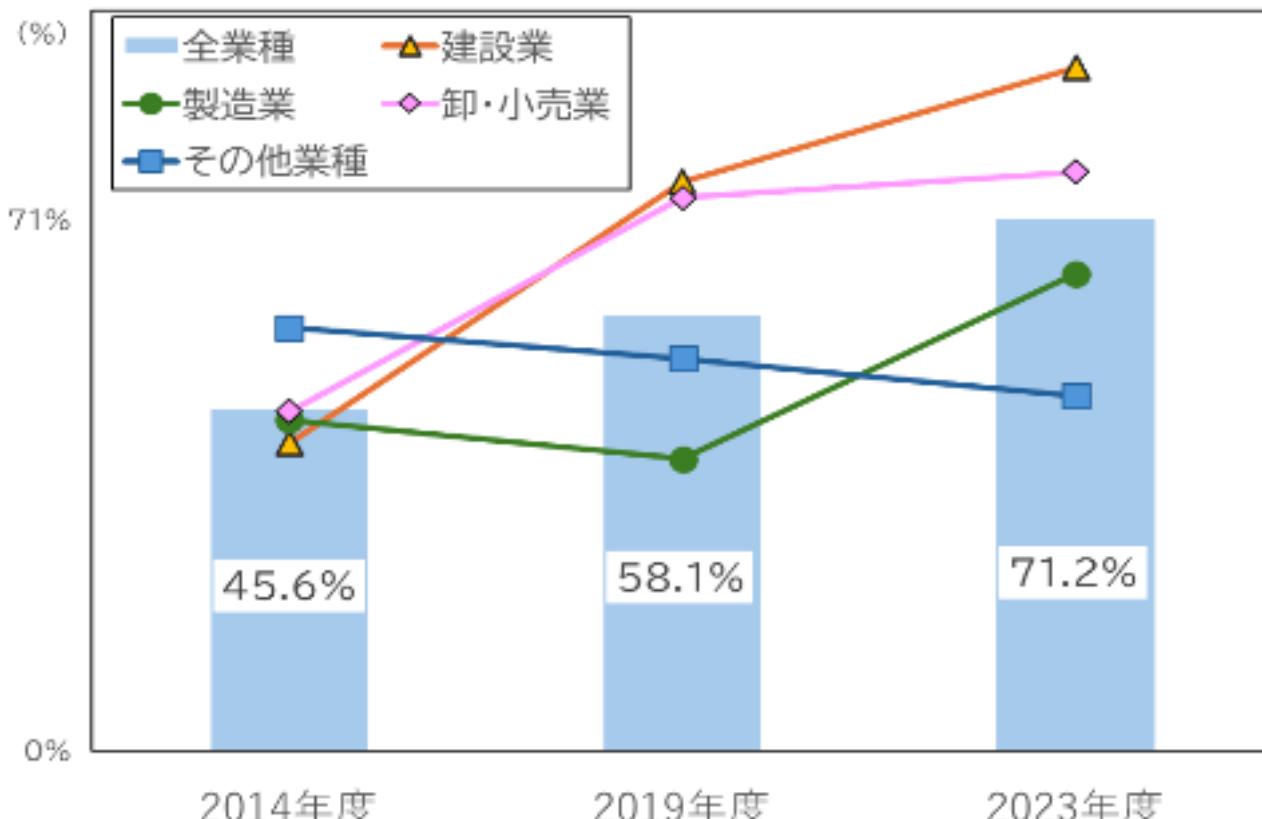
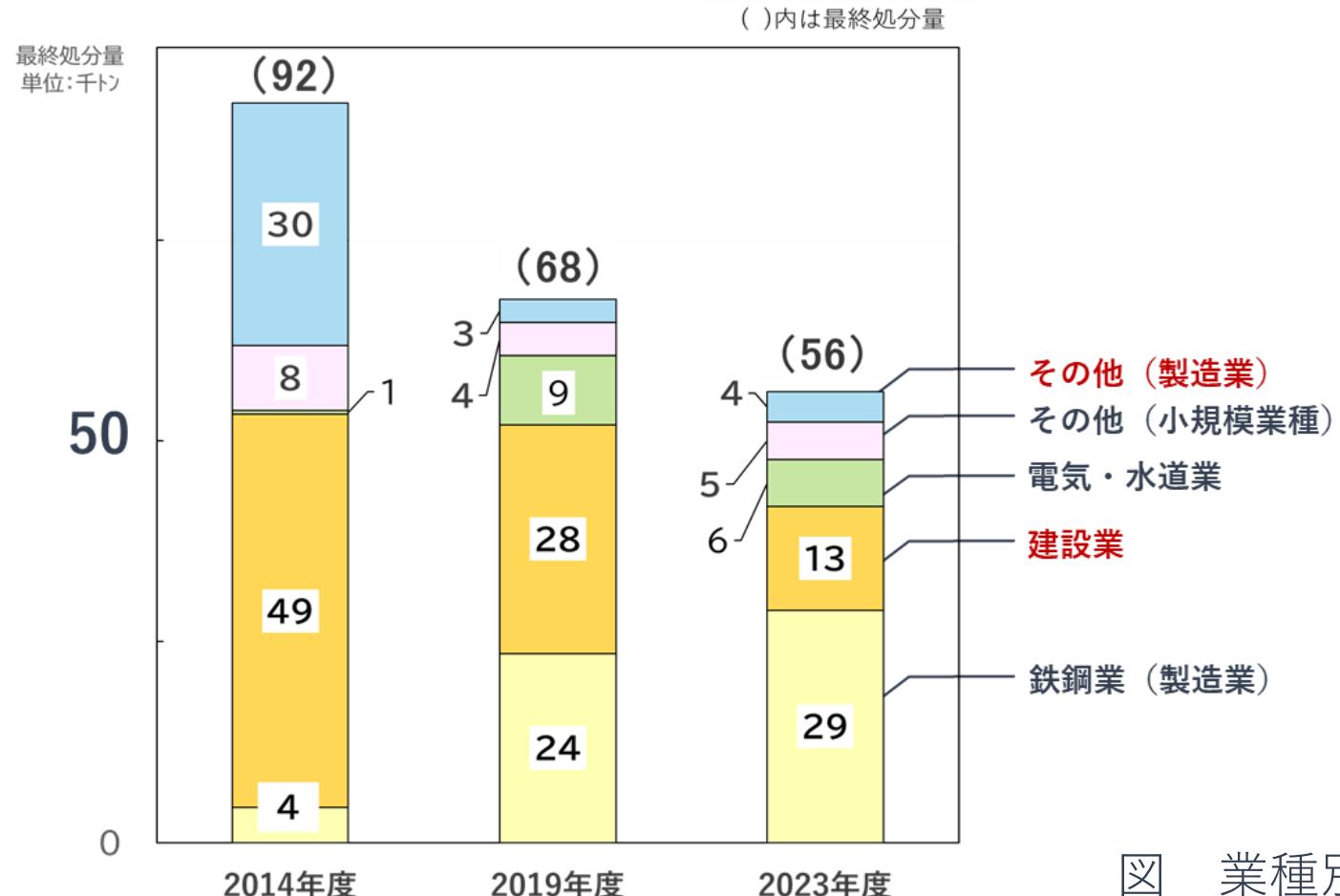


図 廃プラスチック類の再生利用率

ごみ処理の現状（産業廃棄物）

産業廃棄物の最終処分量

- ・製造業や建設業で再生利用の増加により、**全体の最終処分量は減少**



世界や国内の動向

社会状況の変化を踏まえた課題

脱炭素社会

循環経済への移行

SDGsの達成

超高齢社会

デジタル化

災害への対応

各廃棄物への
対応

<課題>

2050年までに**温室効果ガス排出を全体でゼロが目標**

市役所の廃棄物焼却由来の温室効果ガス排出量は横ばい

<課題>

社会状況の変化に伴い**市民ニーズが多様化**

高齢化率は上昇を続け2050年には約3割に達する見込み

<課題>

安定性・安全性を確保した**効果的・効率的な収集・処理体制**

自然災害等の緊急時に備えた対応の強化

<課題>

リチウムイオン電池、使用済み太陽光パネル、海洋プラスチック、紙おむつ等への対策

基本理念

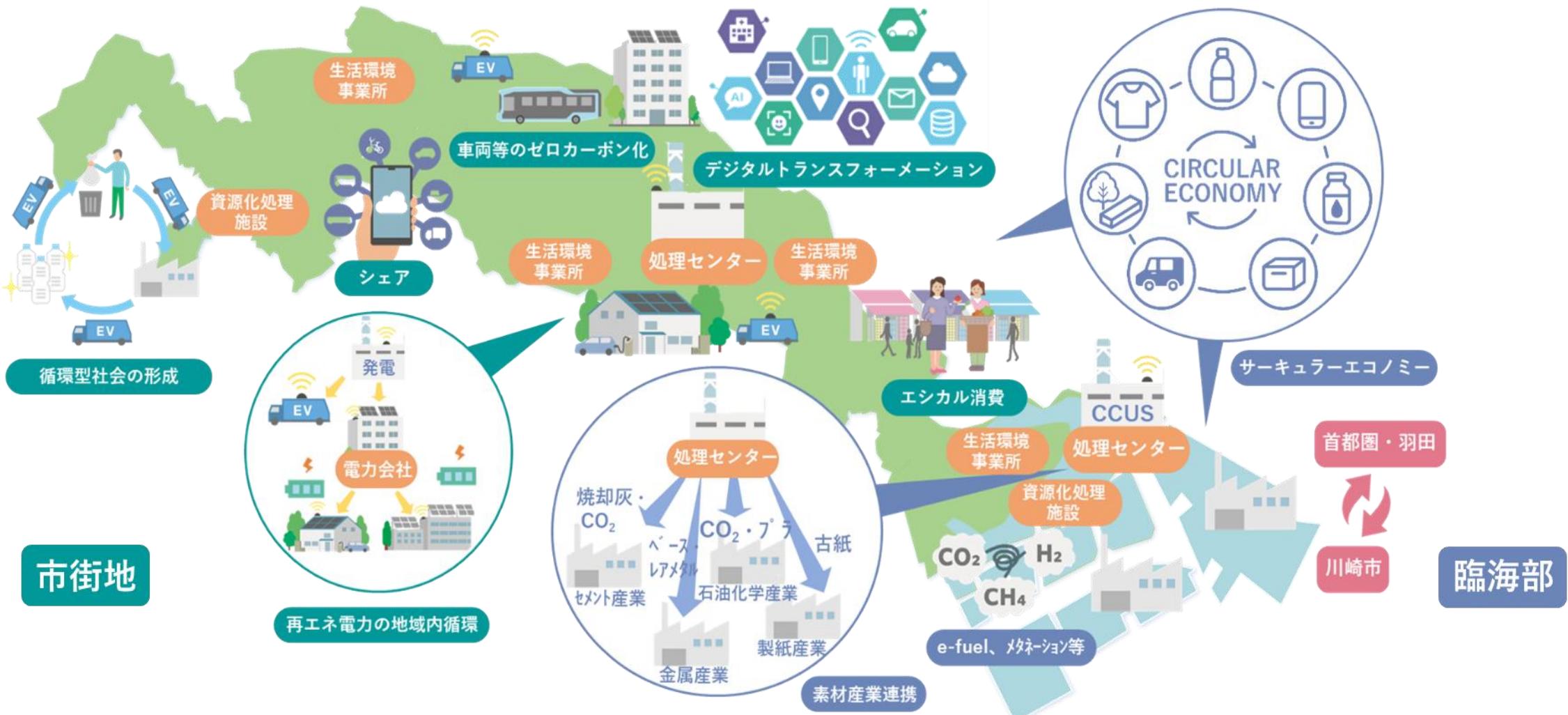
2050年を見据えた基本理念を設定

地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして

【目指す将来像】

- 本市の強みである**環境意識の高い市民・事業者との協働や高度なリサイクル産業の活用**することで、**資源循環・循環経済への移行**や、**廃棄物焼却の削減、CCUSの導入など**により**温室効果ガス排出量実質ゼロを実現**
- また、災害や少子高齢化等を踏まえた**安全・安心な収集・処理体制**の確立により、**トップランナーとして地球環境にやさしい持続可能なまちを実現**

川崎市の目指す2050年の世界観（イメージ）



- ・**臨海部を中心**に、プラスチックの資源循環や炭素循環プラントを導入することで、**素材産業において廃棄物を原材料やエネルギー源として再利用**し、産業の脱炭素化を進めると同時に、**資源循環の拡大**を実現
- ・**市街地**では、廃棄物の減量化が徹底的に進み、**地域のエネルギーセンターとして最適化された廃棄物処理施設が立地**するほか、**シェアリングやアップサイクルなどが家庭にも当たり前のように浸透**することで、地域の資源循環・循環経済及び脱炭素に貢献

基本方針

基本理念の実現に向け、**計画期間の取組の方向性を基本方針**として設定

全ての主体と協働した脱炭素化・循環経済への移行などにより、限りなくごみをつくらない社会を実現します

市民・事業者・行政の協働により、一層の環境配慮行動を促進し、更なる3Rを推進します

社会状況の変化等に的確に対応し、安全・安心で健康に暮らせる快適な生活環境を守ります

2037年度の目標

目指す将来像を見据えて、5つの目標を設定

【目標1】1人1日あたりのごみ排出量を約1割削減（一般廃棄物）



793g (2024年度) ➡ 712g (2037年度)

【目標2】ごみ焼却量を約5万t削減（一般廃棄物）



31.5万t (2024年度) ➡ 26.6万t (2037年度)

【目標3】プラスチック資源分別率を約2倍増加（一般廃棄物）



33% (2024年度) ➡ 60% (2037年度)

【目標4】産業廃棄物の再生利用率を維持（産業廃棄物）



34% (2023年度) ➡ 34% (2037年度)

【目標5】廃プラスチック類の再生利用率を約1割増加（産業廃棄物）



71% (2023年度) ➡ 83% (2037年度)

第4章 基本施策・施策

基本計画の体系

基本理念・基本方針	基本施策	施策	行動計画
<p>「地球環境にやさしい持続可能なまちの実現を目指して」</p> <ul style="list-style-type: none">○ 全ての主体と協働した脱炭素化・循環経済への移行などにより、限りなくごみをつくらない社会を実現します○ 市民・事業者・行政の協働により、一層の環境配慮行動を促進し、更なる3Rを推進します○ 社会状況の変化等に的確に対応し、安全・安心で健康に暮らせる快適な生活環境を守ります	<p>I 循環経済への移行</p> <p>II 「環境市民」意識の醸成</p> <p>III ごみの減量化・資源化促進</p> <p>IV 安全・安心な処理体制の構築</p> <p>V 健康的で快適な生活環境づくり</p>	<p>I (1) 資源循環・循環経済産業の創出・育成・支援 I (2) エネルギー資源の効果的な活用 I (3) 蓄積された環境技術等を活かした取組 I (4) 循環型ライフスタイルの実践促進</p> <p>II (1) 情報発信の充実 II (2) 環境教育・環境学習の推進 II (3) 市民参加の促進 II (4) まちの美化推進</p> <p>III (1) 家庭系ごみの減量化・資源化 III (2) 事業系ごみの減量化・資源化 III (3) 産業廃棄物の減量化・資源化 III (4) 市の率先したごみの減量化・資源化</p> <p>IV (1) 災害対応を含む安全・安心な処理体制の確立 IV (2) 持続可能な廃棄物処理施設整備の推進 IV (3) 効果的・効率的な処理体制の構築 IV (4) 環境に配慮した処理体制の構築</p> <p>V (1) 高齢者対策などの市民ニーズに対応した取組の推進 V (2) 不適正排出対策等の取組 V (3) 生活排水の適正な処理 V (4) 産業廃棄物の適正処理の促進</p>	具体的事業 (重点を含む)

指標による評価

毎年ホームページ等で公表

事業評価の指標項目	内容	(参考)2024年度
①1人1日あたりごみ排出 (一般廃棄物)	家庭系・事業系の焼却ごみと資源物の合計量/人口/年間日数	793 g
②ごみ焼却量 (一般廃棄物)	家庭系と事業系の焼却ごみの合計量	315,183 t
③温室効果ガス総排出量 (一般廃棄物)	市役所の廃棄物処理に伴う排出量	156,192t-CO ₂
④食品ロス量 (一般廃棄物)	家庭系・事業系の食品ロス量	22,699t
⑤資源化率 (一般廃棄物)	家庭系・事業系の資源化量/ごみ総排出量	30%
⑥プラスチック資源分別率 (一般廃棄物)	家庭系資源物収集量/ (資源物収集量 + 資源物焼却量)	33%
⑦ミックスペーパー分別率 (一般廃棄物)	家庭系資源物収集量/ (資源物収集量 + 資源物焼却量)	29%
⑧エネルギー回収率 (一般廃棄物)	エネルギー回収量/市役所の焼却施設のごみ総発熱量	16%
⑨産業廃棄物の再生利用率 (産業廃棄物)	市内外での再生利用量/市内からの排出量	34%
⑩産業廃棄物の廃プラスチック再生利用率 (産業廃棄物)	市内外での再生利用量/市内からの排出量	71%
⑪1人あたり年間処理経費 (一般廃棄物)	ごみ処理費用/人口	9,084円/人
⑫最終処分される割合 (一般廃棄物)	埋立量/ごみ総排出量	10%
⑬日常のごみ収集等の住民満足度 (一般廃棄物)	市政の仕事でよくやっていると思うことの順位(市民アンケート)	1位
⑭グリーン購入割合	市役所のグリーン購入割合	88.9%

⑨、⑩、⑪は2023年度の数値
-25-

市民の行動例

■ 廃棄物削減の促進

- ・使い捨て製品の削減：マイバッグ、マイボトルなどを持参
- ・無駄な消費の抑制：購入前に必要性を考え、必要なものだけを購入
- ・食品ロス削減：賞味期限等を理解し買いすぎや食べ残しを防止

■ 分別とリサイクルの促進

- ・正しい分別の実践：資源として再利用できるよう適切に分別
- ・環境配慮製品の選択：素材や製造過程に配慮した製品を選択

■ リユースの促進

- ・中古品の利用：リサイクルショップやフリマアプリ等を活用
- ・不要品の寄付：衣類や家具などを寄付して再利用を促進
- ・修理文化の推進：壊れた製品等を修理して再利用

■ 地域活動と協力

- ・清掃活動への参加：地域のごみ拾い活動等で美化意識を向上
- ・環境イベント参加：展示会やワークショップ等で環境知識を向上

■ 環境意識の向上

- ・家庭内教育：家族や友人等に環境問題の影響を教え意識を共有
- ・習慣の見直し：不要なものは買わない、必要なものは買いすぎに注意

事業者の行動例

■ 廃棄物削減の促進

- ・製品設計の改良：修理可能で長寿命な製品開発や再生材を利用
- ・製造プロセスの効率化：廃棄物発生を最小限に抑える

■ リユースとリサイクルの促進

- ・製品回収：使用済み製品を回収し、再利用やリサイクルを促進
- ・資源化促進：廃棄物の徹底した分別と資源化を促進
- ・産業間連携：廃棄物を原材料として他業種で活用する仕組みを構築

■ 循環型ビジネスモデル

- ・シェアリングエコノミー：販売からリースやシェアリングに移行

■ 持続可能な資源調達

- ・地産地消の推進：輸送エネルギー消費を抑えるため地域資源を活用

■ 環境意識向上

- ・社員教育と消費者啓発：循環経済の理念を従業員等に広める活動
- ・社会貢献活動：地域イベントや環境保全活動への参加を推進

■ テクノロジーの活用

- ・リサイクル技術の開発：高度なリサイクル技術を研究・実用化し、資源循環の効率を向上

行政の行動例

■ 市民や事業者への支援・連携

- ・循環経済の移行に向け、市民・事業者と連携し、実証等を踏まえた資源循環を促進
- ・再生品の積極的な活用
- ・市民・事業者の自主的な活動を支援できるよう効果的な情報発信

■ 脱炭素化の推進

- ・収集車両の脱炭素化、廃棄物発電の地域内循環の他、CN型廃棄物処理体制の構築等を検討

■ 災害時も含めた処理体制の整備

- ・災害時も含めた持続可能な処理施設整備等を推進
- ・生活排水も含めた生活環境の保全及び公衆衛生を向上

■ テクノロジーの活用

- ・収集運搬・中間処理等におけるDX化を推進

■ 率先した廃棄物削減

- ・市内の大規模事業者の一つとして、市民や事業者に率先して、ごみの減量やリサイクルなど3R+Renewableの取組を推進

■ 国や他自治体間等の連携強化

- ・国や他自治体等と連携し、調査研究や資源循環を促進

一人ひとりができること

■家庭で目指す目標（1人1日あたりのごみ排出量）

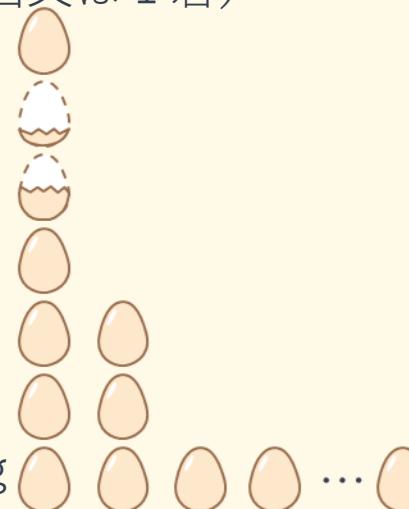
家庭系は540g/人・日(2024年)→490g/人・日(2037年)を目指します

「1人1日▲50g削減」（≒たまご1コ分）



■家庭系ごみを減らす取組例 ※削減量は目安（各1回又は1着）

- ・不要なモノは極力買わない
- ・レジ袋は断る …▲約5～10 g
- ・マイボトルの利用 …▲約30 g
- ・生ごみの水切り …▲約50 g
- ・シャンプーなど詰替え商品を選ぶ …▲約50～100 g
- ・食べ残しや調理くずを極力減らす …▲約100 g
- ・衣類の譲渡・リメイク …▲約200～1,000 g



■1人1日あたりのごみ排出量が50g減った場合…

ごみ処理費用… ▲約14億円削減/年



削減できた分、皆さんの税金が他に有効活用

\たまご1コ分チャレンジ！/
「1人1日▲50g削減」に向けてできること



50g削減できると…
ごみ処理費用が ▲約14億円削減/年！

廃棄物の削減



不要なモノは
極力買わない



レジ袋は断る



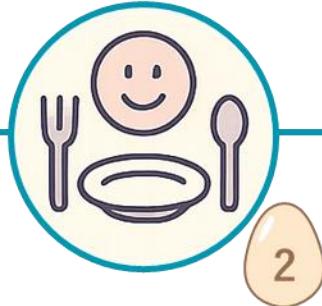
マイボトルの利用



生ごみの水切り



詰替え商品
を選ぶ



食べ残し・
調理くず減らす

リユースの促進



フリマアプリ等
の活用



衣類の譲渡・
リメイク



分別とリサイクル



混ぜればごみ
分ければ資源

第2編

行動計画

行動計画の目標

【目標1】1人1日あたりのごみ排出量を約7%削減（一般廃棄物）



793g (2024年度) ➡ 742g (2029年度)

【目標2】ごみ焼却量を約3万t削減（一般廃棄物）



31.5万t (2024年度) ➡ 28.7万t (2029年度)

【目標3】プラスチック資源分別率を約1.5倍増加（一般廃棄物）



33% (2024年度) ➡ 51% (2029年度)

【目標4】産業廃棄物の再生利用率を維持（産業廃棄物）



34% (2023年度) ➡ 34% (2029年度)

【目標5】廃プラスチック類の再生利用率を約1割増加（産業廃棄物）



71% (2023年度) ➡ 77% (2029年度)

重点の位置づけ

行動計画で定める61の具体的な事業のうち、「資源循環・循環経済」「脱炭素」「安全・安心」などに関する特に施策効果が高い取組を**重点として設定**

<重点>

- 循環経済の促進に向けた素材・製品の水平リサイクル等
- プラスチック資源等の分別率向上
- 回収手法の多様化によるリユース・リサイクルの強化
- 事業者と連携した食品ロス（食品廃棄物）削減の推進
- 収集・処理体制の脱炭素化の推進
- 災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確保
- ふれあい収集や一時多量ごみ制度等の充実強化

プラスチック資源等の分別率向上

取組イメージ図



<現状・課題>

- ・**プラスチック製容器包装の分別率は約40%**に留まり先進自治体に比べて低い状況
- ・**特に若年層(20、30代)の分別意識が低い傾向**
(従来の広報が年代により届きにくいことも一因)

<取組>

- ・若年層や外国人市民等、**ターゲットに合わせた効果的・効率的な広報・普及啓発**の実施
- ・分別ルールを守っていない排出者を対象とした**排出ルール徹底に向けた対策強化**
- ・取組効果の見える化など市民意識の向上に向けた啓発
- ・プラスチック資源の市内リサイクルの推進

基本計画		行動計画
基本施策	施策	具体的事業
Ⅰ 循環経済への移行	Ⅰ(1) 資源循環・循環経済産業の創出・育成・支援	01 循環経済の実現に向けた取組の推進 02 循環経済の促進に向けた素材・製品の水平リサイクル等 重点 03 排出事業者・処理事業者の取組支援 04 国や関係団体等と連携した取組の推進
	Ⅰ(2) エネルギー資源の効果的な活用	05 廃棄物事業の余熱利用の推進
	Ⅰ(3) 蓄積された環境技術等を活かした取組	06 國際貢献の推進 07 川崎CNブランドの推進
	Ⅰ(4) 循環型ライフスタイルの実践促進	08 脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」等を活用した取組の推進

基本計画		行動計画
基本施策	施策	具体的事業
II 「環境市民」意識の醸成	II (1) 情報発信の充実	09 多様な媒体を活用した情報発信 10 多様な市民に向けた資源物とごみの分け方・出し方の効果的な情報発信 11 産業廃棄物に関する事業者と市民の相互理解の促進
	II (2) 環境教育・環境学習の推進	12 幼児・低年齢層への普及啓発 13 ICTを活用した環境教育・環境学習の充実 14 多様な市民への普及啓発 15 普及啓発拠点等を活用した啓発活動の充実 16 イベント等に関する啓発活動の充実
	II (3) 市民参加の促進	17 廃棄物減量指導員との連携強化 18 地域環境リーダーの育成 19 環境功労者の表彰
	II (4) まちの美化推進	20 多様な主体と連携した美化活動の推進

基本計画		行動計画
基本施策	施策	具体的事業
III ごみの減量化・資源化促進	III(1) 家庭系ごみの減量化・資源化	21 プラスチック資源のリサイクルの推進 重点 22 プラスチック資源等の分別率向上 重点 23 プラスチックごみ削減の推進 24 回収手法の多様化によるリユース・リサイクルの強化 重点 25 資源集団回収事業の充実 26 生ごみの減量化・リサイクルに係る取組の推進 27 家庭系食品ロス対策等の推進 重点 28 紙おむつのリサイクル
	III(2) 事業系ごみの減量化・資源化	29 事業系ごみの減量化等に向けた広報の充実と指導の徹底 30 事業系資源物のリサイクルの推進 31 事業者と連携した食品ロス（食品廃棄物）削減の推進 重点 32 紙おむつのリサイクルの検討
	III(3) 産業廃棄物の減量化・資源化	33 排出事業者の自主的な取組の促進 34 収集運搬事業者と処分事業者の自主的な取組の促進 35 上下水道再生資源の有効利用
	III(4) 市の率先したごみの減量化・資源化	36 市庁舎等におけるごみ減量化運動の推進 37 市役所が排出する廃棄物の排出抑制とリサイクルの推進

基本計画		行動計画
基本施策	施策	具体的事業
IV 安全・安心な処理体制の構築	IV(1) 災害対応を含む安全・安心な処理体制の確立	38 災害発生時の分別方法等の周知 39 災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確保 重点 40 有害廃棄物・処理困難物への取組 41 廃棄物処理施設等の補修・整備
	IV(2) 持続可能な廃棄物処理施設整備の推進	42 安定的な処理体制の運営 43 堤根処理センターの建替 44 資源化処理施設等の整備
	IV(3) 効果的・効率的な処理体制の構築	45 計画の点検・評価等 46 効果的な経済手法の研究 47 民間活力の導入を含めた公共と民間の役割分担の検討 48 内容審査による不適物の搬入抑制 49 リサイクル可能な事業系紙類の処理体制の見直し 50 一般廃棄物収集運搬業許可の適正な運用
	IV(4) 環境に配慮した処理体制の構築	51 ごみ焼却灰（埋立灰）及び埋立処分場の適切な管理 52 収集・処理体制の脱炭素化の推進 重点

基本計画		行動計画
基本施策	施策	具体的事業
V 健康的で快適な生活環境づくり	V (1) 高齢者対策などの市民ニーズに対応した取組の推進	53 安定的かつ効率的な収集運搬体制の確保 54 市民ニーズに対応したごみ収集 55 ふれあい収集や一時多量ごみ制度等の充実強化 重点
	V (2) 不適正排出対策等の取組	56 不適正排出指導等の徹底 57 資源物の持ち去り対策の強化
	V (3) 生活排水の適正な処理	58 生活排水の適正処理 59 災害時の生活排水の適正処理
	V (4) 産業廃棄物の適正処理の促進	60 災害・緊急時の廃棄物の迅速かつ円滑な処理体制の確保 61 排出事業者指導等による適正処理・リサイクルの推進

最後に 意見募集について

○現在、本計画策定に向けた意見募集を実施していますので、

皆様から御意見をお寄せください。

○募集期間

2025年11月26日（水）～2025年12月26日（金）

○詳細URL（概要版・本編資料・意見提出）

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/300/0000182117.html>

○問合せ先

環境局廃棄物政策担当 電話044-200-2558

